

環境関連法規制等の動き 2012年8月 (2012.6.19~2012.7.25)

1. 法令情報

1-1. 電気事業法施行規則の一部を改正する省令 <経済産業省令第47号> (2012.6.29公布、同日施行)

電気事業法施行規則65条の事業用電気工作物の設置又は変更について、太陽電池発電所の事前届出が従来の出力500キロワット以上から2000キロワット以上に緩和されました。

<参考>官報 <http://kanpou.npb.go.jp/20120629/20120629g00143/20120629g001430010f.html>

1-2. 人材認定等事業に係る登録に関する省令の全部を改正する省令

<文部科学・農林水産・経済産業・国土交通・環境省令第2号> (2012.6.29公布、10.1施行)

「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」の施行に合わせ、題記法令から該当部分を分離、充実した「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律施行規則」が公布されました。

本規則は、前記法律の規定に基づき、(1)環境教育等指定団体(2)人材認定等事業の登録(3)体験の機会の場の認定(4)環境保全に係る協定の締結等(5)国民、民間団体等による協定の届出等の規定、及び、国等が民間団体との協働取組により環境保全に係る公共サービスを実施することが、効果的であると認められる場合の契約の推進について規定されました。

<参考>環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=15403>

1-3. 環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本的な方針を変更した件

<文部科学・環境省告示第2号> (2012.7.5公表)

「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」の改正法である「環境教育等促進法」が、2011.6に成立したことに伴い、旧法に基づく基本方針が変更されました。

<参考>環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=15393>

1-4. 温室効果ガス総排出量の算定に係る下記3告示 (2012.7.13公布、同日施行)

1-4-1. 温室効果ガス総排出量の算定に係る他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出の程度を示す係数を公表する件の一部を改正する件 <経済産業・環境省告示第10号>

1-4-2. 特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令の規定に基づき、電気事業者ごとの特定排出者による他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出の程度を示す係数及び代替する係数を公表する件の一部を改正する件 <経済産業・環境省告示第11号>

1-4-3. 温室効果ガス算定排出量等の報告等に関する命令の規定に基づき、電気事業者ごとの調整後排出係数を公表する件の一部を改正する件 <経済産業・環境省告示第12号>

2011年度の温室効果ガス算定排出量を算定する際に用いる係数に、特定規模電気事業者の(株)ミスターマックスと志賀高原リゾート開発(株)の2社が追加されました。その他の会社の係数については変更がありません。

<参考>環境省ホームページ http://ghg-santeikohyo.env.go.jp/files/calc/list_ef_eps.pdf

1-5. 保安検査の方法を定める告示の一部を改正する告示

<経済産業省告示第151号> (2012.6.29公布、同日施行)

冷凍保安規則、液化石油ガス保安規則、一般高圧ガス保安規則、コンビナート等保安規則の各規定に係る保安検査の方法を定める告示が、引用規格の高圧ガス保安協会規則KHKS0850-4が2009年度版から2011年度版に改訂された関連等で改正されました。

<参考>原子力安全・保安院ホームページ <http://www.nisa.meti.go.jp/oshirase/2012/06/240629-2.html>

2. 一般情報

2-1. 「新しい地域パートナーシップによる公害防止取組指針」の策定について (2012. 6. 22 環境省)

地域の事業者・地域住民・地方自治体の三者が情報共有とコミュニケーションを通じて信頼関係を築き、「公害のない、よりよい環境を目指した地域作り」のための取組を行うことを目標に、地域社会の連携の望ましい在り方について示した題記指針が、環境省により策定・公表されました。

〈参考〉環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=15384>

2-2. 港湾において風力発電の導入を検討するマニュアルの策定 (2012. 6. 22環境省)

港湾部での設置が進んでいない風力発電の普及促進のために、港湾の本来の機能と共生した大規模(総出力1万Kw以上)な風力発電の導入手順を示した題記マニュアルが、国土交通省・環境省から策定されました。

〈参考〉環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=15379>

2-3. 2012年度の環境測定分析統一精度管理調査の実施について (2012. 7. 3環境省)

環境測定分析の信頼性の確保及び精度の向上等を目的として、環境省は環境測定分析統一精度管理調査を実施しています。信頼性向上のための、国内外の他の外部精度管理調査にはない、優れた調査です。

参考〉環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=15427>

2-4. 2011年度の地方公共団体の環境配慮契約に関するアンケート調査結果について (2012. 6. 29環境省)

「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律」は、地方公共団体等においても、環境配慮契約に取り組むことを努力義務としており、題記の結果がまとまり公表されました。

〈参考〉環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=15405>

2-5. 2011 年度地方公共団体のグリーン購入に関するアンケート調査結果について 2012. 6. 29 環境省)

第2次循環型社会形成推進基本計画においては、平成27年度までに全ての地方公共団体が組織的にグリーン購入へ取り組むことを目標としており、題記の結果がまとまり公表されました。

〈参考〉環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=15404>

2-6. 地域環境データベースの開設について (2012. 6. 29環境省)

環境情報等の課題の概略やその改善に向けた取組事例、取組みに当たって手助けとなる情報を選び出しデータベース化し、地方環境事務所のHP上に新たに「地域環境データベース」が開設されました。

〈参考〉環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=15402>

2-7. 2012年度の物流の低炭素化促進事業の公募(2次募集)について (2012. 7. 23環境省)

鉄道貨物輸送へのモーダルシフトを推進するために、中長距離輸送の10トントラック同様の積載が可能な、鉄道輸送用31フィートコンテナの新規導入費用の半額程度を補助する促進事業について、環境省では8. 6～24まで一般公募しています。

参考〉環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=15492>

以上